

ご家族の皆様へ

令和7年5月19日
とちぎメディカルセンターしもつが
病院長 北澤 正文

面会制限の緩和について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より当院の感染対策につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類とされ、世間一般では感染対策の大幅な緩和が進んでいるものの、急性期診療を担う当院においては、いまだに感染拡大のリスクが高い状況にあります。

しかしながら、入院患者様やご家族からの面会緩和の要望にお応えし、当院において感染防止対策を継続しつつ、**5月19日（月）より下記のとおり面会緩和**をすることといたしました。

なお、今後の感染状況によっては再度面会制限をさせていただく場合がありますので、ご承知おきください。

記

1. 面会方法

- 1) 面会者は、患者1名に対し家族もしくはキーパーソン（小学生以下は不許可）計3名までを事前登録します。
- 2) 1回の面会においては事前登録者2名までとします。
- 3) 病室内の密を回避するため、事前予約は継続とします。

2. 面会時間 大部屋 土日・祝祭日を除く14:00～17:00までの15分間

個室 土日・祝祭日を除く14:00～17:00の間で時間制限はありません。

3. 面会場所 ラウンジもしくは病室

4. 面会上の注意

- 1) 面会は入院時に「面会許可用紙」に記名された方のみとなります。面会時には「面会許可用紙」を持参してください。
- 2) 来院前は健康チェックを行い、咳や発熱など風邪症状がある場合はご面会できません。
- 3) 来院時はマスク着用のうえ、正面玄関にて検温と手指消毒をお願いします。
- 4) 面会中のご飲食は感染対策のために、禁止とさせていただきますのでご協力をお願いします。

以上